



平成 30 年 7 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社力の源ホールディングス  
代表者名 代表取締役会長兼社長 河原 成美  
(コード番号：3561 東証第一部)  
問合せ先 常務取締役CFO 粕谷 進一  
( TEL. 03-6264-3899)

## 「株式給付型E S O P」の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型E S O P」（以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の導入の目的

当社は、当社及び当社グループ会社（以下、当社グループといいます。）の従業員（以下、当社グループ従業員といいます。）の新しい福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上への当社グループ従業員の意欲や士気を高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

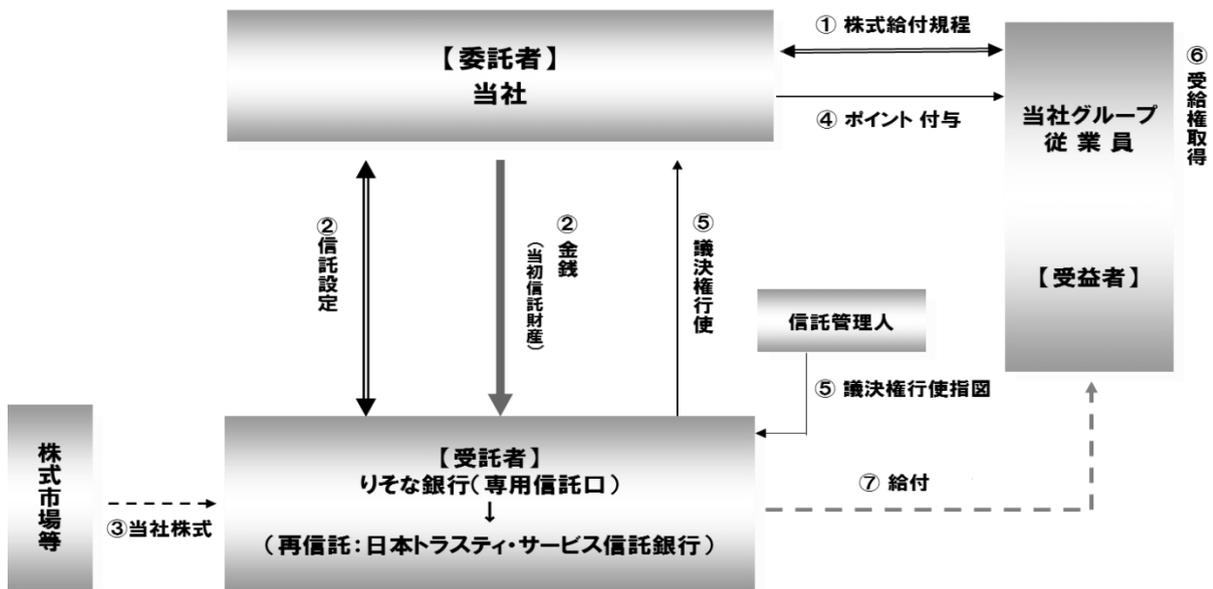
#### 2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループ従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は当社グループ従業員に対し、貢献度に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社グループ従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、当社グループ従業員の負担はありません。

本制度の導入により、当社グループ従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者候補である当社グループ従業員の意思が反映されるため、当社グループ従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

### 3. 本制度の仕組み



- ① 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、本制度を実施するため、金銭を拠出し本信託を設定します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて当社グループ従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は、信託管理人の指図に基づき、当社株式の議決権を行使します。
- ⑥ 当社グループ従業員が株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした場合、受給権を取得します。
- ⑦ 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

※受益者要件を充足する従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合、当社は、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

(ご参考)

1. 本信託契約の内容

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 名 称   | 株式給付型E S O P信託  |
| (2) 委託者   | 当社  |
| (3) 受託者   | 株式会社りそな銀行<br>(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)                              |
| (4) 受益者   | 株式給付規程の定めにより株式給付を受ける権利が確定したもの   |
| (5) 信託管理人 | 当社の従業員から選定  |
| (6) 信託契約日 | 平成 30 年 8 月 13 日 (予定)   |
| (7) 信託設定日 | 平成 30 年 8 月 13 日 (予定)   |
| (8) 信託の期間 | 平成 30 年 8 月 13 日 (予定) から本信託が終了するまで<br>(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します) |

2. 本信託における当初株式の取得内容

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式                                 |
| (2) 株式取得金額    | 100 百万円 (上限)                           |
| (3) 取得期間      | 平成 30 年 8 月 13 日～平成 30 年 9 月 30 日 (予定) |
| (4) 取得方法      | 取引所市場より取得                              |

以 上